

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同
理論応用力学分科会小委員会の設置について

分科会等名：IUTAM・国際連携小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会委員以外の者
3	設置目的	本小委員会は、国際理論応用力学連合(IUTAM:International Union of Theoretical and Applied Mechanics)に関する対応を行うことを主な目的としている。国際組織IUTAMの正規メンバーとして、シンポジウムの提案・企画・審査等を行うとともに、国代表総会委員(General Assembly Member)に出席して我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等を目指す。国内的には理論応用力学シンポジウムにおいて、国際研究者を中心としたセッションの企画・運営等を行う。
4	審議事項	1. IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上第25期からの継続